

2010年10月27日

ヒートポンプ問題連絡会 様

パナソニック株式会社  
ホームアプライアンス社  
社長 高見 和徳

「ヒートポンプ性能表示についての再質問」に関する件

謹啓 清秋の候、ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。  
平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

表記の件、2010年10月4日付の弊社大坪社長宛貴信につきまして、下記の通り回答申し上げます。

ご査収のほどよろしくお願い申し上げます。

< 弊社回答 >

弊社はJIS規格に基づきエアコンの性能評価を実施するとともに、各種法令を遵守した性能表示を行っております。JISは日本国内において唯一の公的な評価基準であり、JISの定める一定の条件下でメーカー各社が開発競争を行い、各々の製品に客観的な評価指標を表示することは、お客様へ適切な情報を提供するために不可欠であるとともに、業界の健全な発展につながるものと考えております。

一方で、お客様の使用形態は多種多様であり、必ずしもJISの条件と一致するものではありません。エアコンの消費電力は、お住まいの地域やご使用条件、天候、住宅環境の違い等により異なるため、現在のJISに基づく性能評価・表示には消費者の誤解を招きかねない面があることは、弊社としても真摯に受け止めております。

ご指摘をいただいております風量につきましては、過去一部の機種にて風量に変化する仕様を織り込んでおりましたが、これは運転音も含めJIS規格を満たし、実使用時にも出現いたします。また、この風量変化は最大負荷発生時のみに関連しているため、より負荷の少ない中間性能を重視したAPF（通年エネルギー消費効率）に対して、仕様の有無による差異は1%強に過ぎず、大きな影響を与えるものではございません。カタログ等に記載した性能は十分に確保されておりますので、引き続き、安心してお使いいただきたく存じます。

ご高承のように、現在、経済産業省のご指導のもと、有識者及び各種消費者団体様を交え、「JIS改正」の検討が始まっております。弊社としても、より適正な省エネ情報をお客様へご提供できるよう積極的に取り組んでまいります。

謹白